

奄美市「食と農の総合戦略」策定業務委託に関する仕様書

1. 件名

奄美市「食と農の総合戦略」策定業務委託

2. 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年3月 23 日まで

3. 提案上限額

金 2,000,000 円(消費税および地方消費税を含む)以内

4. 事業の目的

奄美市は亜熱帯の温暖な気候と世界に誇る豊かな自然、この自然に恵まれた多彩な食資源、農業と共に長い歴史に育まれた独自の食文化を有している。

しかし、近年は社会構造等の変化に伴い、食生活の多様化や核家族化、農業の担い手不足などを背景に、「食について考え」、「農業と触れ合う」機会を得にくい状況にあり、食と農のつながりの希薄化が懸念される。

また、食や農へ主体的に関わる機会の減少は、食文化や地域産業の衰退はもとより、個人の健康問題から、地域・社会全体の環境問題等への幅広い影響も懸念される。

いま改めて、奄美市独自の自然や歴史、文化と密接に関わる「食と農」の価値を見つめ直し、その関係性・つながりを深めることが重要である。

「食と農」の観点から未来志向で持続可能な「しあわせの島」の実現に向け、今後の具体的な取り組みをまとめる奄美市「食と農の総合戦略」を策定する。

5. 業務内容

本仕様書において委託する業務(以下「本業務」という)は「4.事業の目的」を踏まえ、次のとおりとし、実施にあたっては、必ず本市と協議の上行う。

(1)戦略策定に係る業務

- ・戦略構成の立案・整理、奄美市の現状・課題・今後の取り組み等に関する調査・分析・整理など。
- ・本戦略策定に係る会議(3回程度)の企画運営を行い、会議での意見等を踏まえて、最終的な戦略として取りまとめを行うものとする。

(2)周知業務

戦略策定に関わる関係者等が参加するシンポジウム等により、本戦略を周知する。

(3)成果物(戦略)の提出

- ・履行期限内に電子データ(CD-R 格納 一部)を提出すること(データ形式は奄美市と協議すること)。

- ・成果物の作成においては適宜市と調整を行うこととする。
- ・本戦略はイラスト, イメージ図, グラフ等を使用し, シンプルかつコンパクトで広く市民が分かりやすい内容とすること。
- ・過度にページ数が多いものとしなないこと(両面印刷時に 10 枚以内になるものを想定)。
- ・その他仕様の詳細は提案すること。

6. その他

- (1)業務の実施にあたっては, 業務内容を十分に理解し, 奄美市と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2)受託事業者は, 業務の実施の際に, 知り得た個人情報 は適正に管理し, 決して漏洩, 不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (3)本業務による成果物(戦略の電子データ)の著作権は原則的に市に帰属するものとし, 市は本業務の成果物を自ら使用するために必要な範囲において, 随時利用できるものとする。
- (4)仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は, 奄美市と十分に協議の上, その指示に従うこと。
- (5)本仕様書記載の業務内容については変更することがある。